

男鹿市告示第8号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の廃止の届出があったので、同法第85条第2号に基づき、公示する。

令和8年2月9日

男鹿市長 菅原 広二

事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
有限会社ゆか りの森	居宅介護支援センターゆかりの 森・ おが船越 男鹿市船越字内子294-252	令和8年1月31日	居宅介護支援
		廃止年月日	
		令和8年1月31日	